

旧三井田川鉱業所伊田坑跡試掘調査概報

田川市文化財調査報告書

第12集

2010年

田川市教育委員会

序

筑豊地方は、周知のとおりかつて石炭産業で繁栄した地域です。筑豊地方の中でも、田川地方は全産業に占めた石炭産業の比率は圧倒的で、田川市の成立は石炭の賜物といつても過言ではありません。

しかしながら、田川市における石炭産業の消滅後40年を経過し、その遺産も現在では多くが姿を消してしまいました。ようやく、近年になって近代化遺産の重要性が認識されはじめ、石炭産業遺産についても、その保護、保存について、関心が高まりつつあります。

本市に残されております旧三井田川鉱業所伊田豊坑櫓、第一・第二煙突（二本煙突）は、筑豊炭田における石炭産業のシンボル的な存在であり、未来に伝えるべき貴重な文化遺産です。特に第一・第二煙突は「あんまり煙突が高いので、さぞやお月さん煙たかる」と炭坑節で歌われ、全国的にも知られています。

今回の調査は、伊田豊坑櫓、第一・第二煙突を含む旧三井田川鉱業所伊田坑の、国指定史跡への指定に向けて、基礎資料を得るために行ったものです。種々の制約もあり、十分な調査とは言えませんが、ある程度の成果が得られましたので、ここでその概要をご報告する次第です。この調査概報が、石炭産業についての今後の研究の一助となれば幸いです。

今後とも、当市の文化財保護につきまして、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

平成22年3月31日

田川市教育委員会

教育長 尾垣有三

例　　言

1. 本書は、三井田川鉱業所伊田豊坑櫓、第一・第二煙突に関する伊田坑の炭坑遺構の存在を確認するために行った試掘調査の概要報告である。
2. 本書に掲載した遺構実測図は、田代健二、福本寛、中川恭子が作成した。
3. 本書に掲載した拓本は田代が作成した。
4. 本書に掲載した遺構写真、遺物写真は田代が撮影した。
5. 遺構実測図の淨写は中川が行った。
6. 遺物の拓本・写真撮影は、田代が行った。
7. 出土遺物、写真、実測図は田川市石炭・歴史博物館で保管している。
8. 本書で用いる遺構図の方位はすべて磁北である。
9. 本書の執筆及び編集は、田代が行った。

本文目次

第1章 調査に至る経緯と調査体制	
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査体制	1
第2章 筑豊炭田と三井田川鉱業所	2
第3章 調査の概要	
第1節 遺跡の現状	5
第2節 調査方法と調査経過	8
第3節 調査成果の概要	8
第4章 おわりに	15
付、『国登録有形文化財 旧三井田川鉱業所伊田堅坑第一・第二煙突（二本煙突）修理報告書』抜粋	16

図版目次

図版1	1. 調査前の状況 - 二本煙突前	2. 調査前の状況 - 堅坑櫓前
図版2	1. 第1トレント（南から）	2. 第1トレント北壁煉瓦積
図版3	1. 第1トレント仕切り煉瓦積	2. 第2トレント（東から）
図版4	1. 第2トレント（南から）	2. 第3トレント（西から）
図版5	1. 第3トレント（北西から）	2. 第4トレント（南北から）
図版6	1. 第5トレント（北から）	2. 第8トレント（北東から）
図版7	1. 第9トレント（南西から）	2. 第10トレント（北から）
図版8	1. 第1トレント出土耐火煉瓦	2. 第4トレント出土耐火煉瓦 - ①
	3. 第4トレント出土耐火煉瓦 - ②	4. 第4トレント出土耐火煉瓦 - ③

挿図目次

第1図	田川地方の主な炭坑と関連遺産	4	第7図	第4トレント実測図 (S = 1/60)	11
第2図	伊田坑外図（縮尺任意）	6	第8図	第5トレント実測図 (S = 1/60)	11
第3図	平成21年度調査区配置図	7	第9図	第8トレント実測図 (S = 1/60)	12
第4図	第1トレント実測図 (S = 1/60)	9	第10図	第9トレント実測図 (S = 1/60)	12
第5図	第2トレント実測図 (S = 1/60)	10	第11図	第10トレント実測図 (S = 1/60)	13
第6図	第3トレント実測図 (S = 1/60)	10	第12図	出土耐火煉瓦拓本 (S=1/4)	14

第1章 調査に至る経緯と調査体制

第1節 調査に至る経緯

2005（平成17）年から、鹿児島県を中心として「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録を目指す動きが始まった。2006（平成18）年11月18日の、6県8市による最初の文化庁への提案の際は、田川市に所在する旧三井田川鉱業所の伊田豊坑櫓と第一・第二煙突は、構成資産ではなく、参考資産として扱われていた。この一回目の提案の際は継続審議となった。

2007（平成19）年11月の「九州近代化産業遺産研究委員会」において討議された結果、伊田豊坑櫓、第一・第二煙突を含む9資産が、新たに構成資産に含まれることになった。12月21日、正式名称を「九州・山口の近代化産業遺産群—非西洋世界における近代化の先駆け」とし、田川市を含む関係6県11市によって、文化庁に再提案された。

翌年9月26日、文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会は、「九州・山口の近代化産業遺産群」を含む5資産について、暫定一覧表への追加が適当である旨を答申した。これを受け、10月29日、「九州・山口の近代化産業遺産群」の今後の取り組みに係る関係県知事・市長会議が開催され、構成資産の所在する6県11市による『「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会』が結成された。同年12月15日、世界遺産条約関係省庁連絡会議が開催され、世界遺産暫定一覧表への「九州・山口の近代化産業遺産群」を含む3件の追加記載を、ユネスコに提出することが正式に決定された。

この結果を受けて、協議会事務局から、世界遺産については国が保存について責任を持つこと＝国指定以上であることが前提であるため、未指定の資産については、早急に国の指定を受けるよう努力をすることとの指示があった。

田川市においては、国指定の関連として、2008（平成20）年2月27日、文化庁本中調査官による伊田豊坑櫓、第一・第二煙突の視察があり、その際の質問事項の一つに、煙突・櫓の周囲の関連遺構の地下部分の残存状況についての質問があった。この問い合わせるために発掘調査を行う必要がある旨を回答した。

同年に行われた、石炭・歴史博物館屋外展示場の屋根設置工事の際、発電所の基礎と思われる遺構が検出され、その他の施設についても基礎部分が残存している可能性が高いと判断された。なお、この際に文化庁山下調査官の視察があり、検出状況を見ていたいただいた。

また、福岡県教育庁文化財保護課からも、国指定の前提として、遺構の残存状況を把握する必要があるので、発掘調査を行って確認するようにとの指導があった。

以上の経緯を経て、平成21年度に発掘調査を行い、残存状況を確認することになり、2008（平成20）年11月17日に国庫補助事業計画書を提出した。2009（平成21）年2月16日付で内定通知があり、2月25日に国庫補助事業申請書を提出した。

第2節 調査体制

平成21年度

田川市教育委員会

教育長 柏木順子（～6月）

尾垣有三（7月～）

教育部長 柳瀬正博

文化課	課長	中野辰生
	課長補佐	津田 稔
	係長	城野昭憲
石炭・歴史博物館	館長	安藤龍生
	主任	綿施美和子（庶務担当）
	"	田代健二（調査担当）
	"	福本 寛（調査補助）
	嘱託	中川恭子（"）
	"	宮原美保（庶務担当）

発掘作業従事者

大江和雄、加藤節子、神田節子、棚町カツ子、塚本達若、堤 明治、西村重美、向井信子、
山野ムツエ

第2章 筑豊炭田と三井田川鉱業所

江戸時代前期に、都市部の人口増加に伴う薪不足を補うための燃料として始まった筑豊地方における石炭の使用は、石殻いしかく〔註1〕の製造により次第に広く普及した。江戸後期には瀬戸内海の塩田で、燃料として多量の石炭が使用されるようになったことから生産量も増加し、藩の専売品として統制されるようになった。

1869（明治2）年、新政府は鉱山開放の布告を発した。さらに、1873（明治6）年「日本坑法」が発布されたことにより、石炭の採掘は、従来の藩による統制から開放され、多くの小炭鉱を出現させた。一時的に乱掘状況を招いたが、次第に出炭量は増加し、明治20年代から、蒸気ポンプの普及、鉄道網の整備等の技術革新が、出炭量の飛躍的な増加をうながし、国内の近代産業化による石炭の需要増大とかみ合い、明治20年代後半には全国出炭量の半分以上を筑豊の石炭が占めるようになった。

幕末の開港以来、船舶用燃料としての石炭需要にこたえ、上海・香港など東アジア各地への石炭輸出が始まった。当初の主要な輸出元は長崎炭田・三池炭田などだったが、明治20年代以降、筑豊炭田からの輸出量が飛躍的に増え、上海・香港等の石炭価格に影響を与えるまでになった。香港の場合、明治30年代から大正初期にかけては日本炭が輸入炭の70%前後を占めており、そのうちの60～70%を筑豊炭が占めていた。

遠賀川の水運を利用した運搬が主であった明治前期は、最も内陸に位置する田川地方は不利な位置にあったが、1893（明治26）年に筑豊興業鉄道の直方～金田間の開通以降、鉄道網の整備とともに運搬上の不利が解消され、筑豊炭田における比重を増していった。

1888（明治21）年、海軍省は田川郡の大部分を海軍予備炭田として封鎖することを決定し、地元に衝撃を与えた。1889（明治22）年1月、筑豊石炭興業組合の石野総長はじめ、筑豊の主な炭鉱主や県知事も上京して予備炭田開放を政府に陳情し、井上馨農商務相の働きかけ等により、1891（明治24）年までにすべて開放された。

この運動の過程で、田川の借区〔註2〕を競願していた炭鉱業者がまとめられ、合同で「田川採炭会社」を設立することになった。1889（明治22）年5月発起株主会が行われ、同年に弓削田村の新社屋に

移転した（現在の会社町の名のおこり）。1893（明治26）年頃には経営も軌道に乗り、一日の出炭は、全坑で50万斤に達した。

田川採炭会社は、水運から鉄道へと輸送手段を転換するべく、筑豊興業鉄道の延長を折衝したが実現せず、^{ほうしゆう}豊州鉄道の設立促進へと向かった。1893（明治26）年8月28日、臨時総会を開催し、豊州鉄道との合併を決議したが、鉄道会社が採炭事業を営むことは法に抵触するため、表面上は鉄道・炭鉱は別個の事業とし、炭鉱名は「田川採炭坑」と改称した。明治27・28年の日清戦争による好況もあり、伊田坑（後の伊田斜坑）開坑など、事業を拡大した。

1895（明治28）年、豊州鉄道が伊田まで開通し、翌年には後藤寺まで延長されて運搬問題が解決されるとともに、各坑の出炭量も増加し、1897（明治30）年上半期には、筑豊第1位の出炭量1億7153万斤を記録した。

1899（明治32）年、豊州鉄道株式会社は採炭事業を分離することとし、6月17日公売入札に付した。その結果、今西林三郎・稻垣徹之進・谷茂平3名の共同経営となり、名称も「田川採炭組」と改称された。

明治25年に発足した三井鉱山合資会社は、傘下の三池炭鉱での勝立坑水没事故の経験から三池一山での経営に不安を感じ、筑豊炭田への進出の機会をうかがっていた。

1900（明治33）年、田川採炭組の3人の経営者は、炭坑を売却することに意見が一致し、大手資本と交渉を始めた。当初打診した三菱は消極的で、三井へと交渉先が移った。三井鉱山は田川進出に積極的で、3月2日の三井本店第15回理事会で買収が可決された。同月、三井は165万円で田川採炭組を買収し、4坑区373万坪を引き継ぎ、「三井田川炭礦」と改称した。

三井田川炭礦の発足後、1900（明治33）年、9月15日から伊田村で試錐（ボーリング）を開始し、2年2カ月あまりで総深358.94mに達し、田川8尺層と田川4尺層に着錐し、豎坑開鑿が決定し、1904（明治37）年7月2日、まず、地形工事に着手した。

1905（明治38）年、伊田豎坑開鑿にあたり、捲揚機及び付属設備の動力用として、芝浦製作所製の宮原水管式汽罐を設置することになり、汽罐の通気用の煙突が、1908（明治41）年、汽罐と同時に完成した。これが、現在も残る第一・第二煙突（通称二本煙突）である。

丸型煉瓦造りで、高さ150フィート〔45.72m〕、底部径18フィート〔5.49m〕、頂部径8フィート〔2.44m〕の二本の大煙突は、三井田川伊田坑のシンボルとして田川の空に威容を誇り、後に炭坑節に歌われ、広く親しまれるようになった。

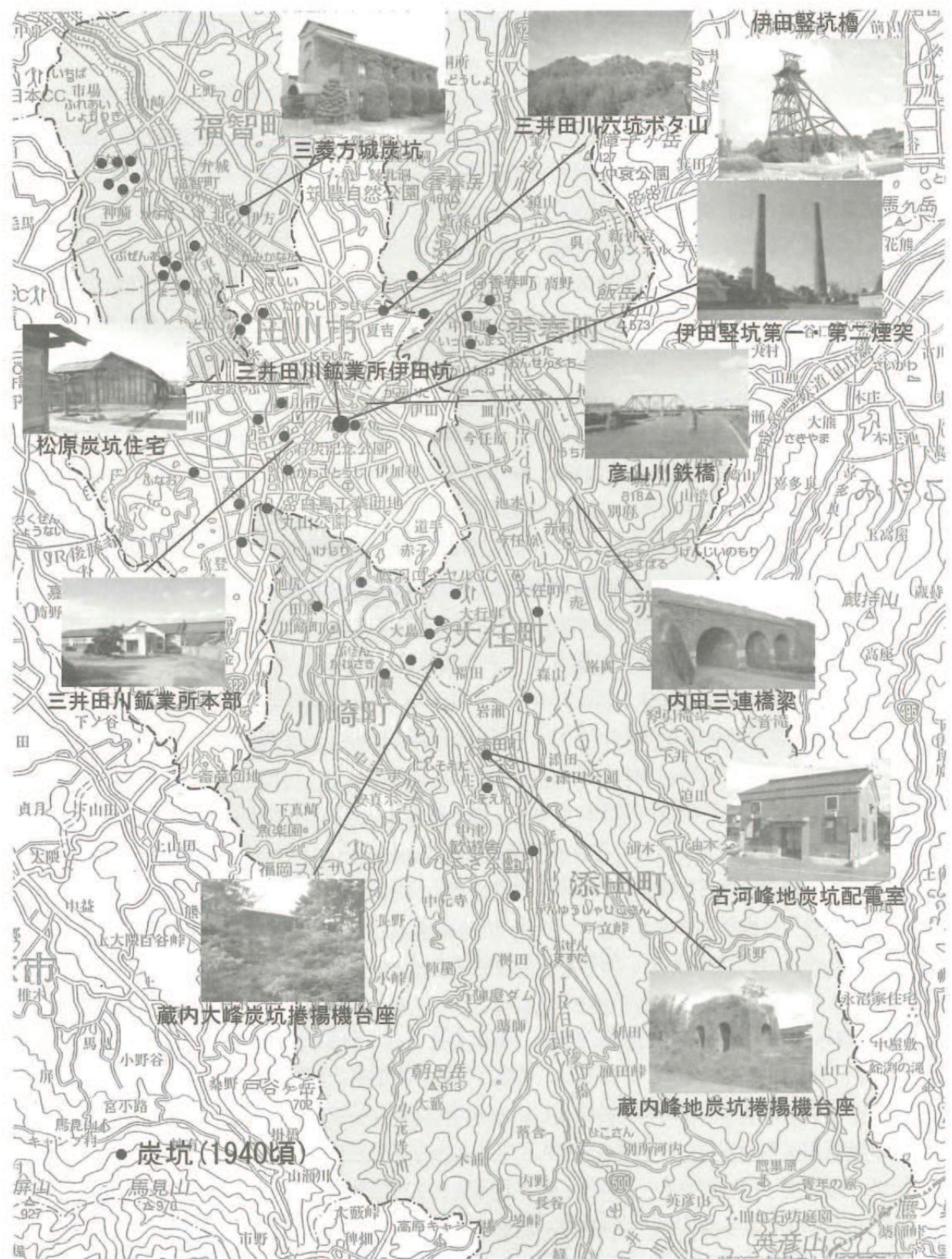
伊田豎坑は、多くの困難を乗り越え、1909（明治42）年第一豎坑（八尺坑：361.87m）、1910（明治43）年に第二豎坑（四尺坑）が竣工し、当時、日鉄二瀬豎坑、三菱方城豎坑とともに、日本三大豎坑と称せられ、以後三井田川の主力坑として、筑豊炭田最大手の地位を確保した。

三井田川炭礦は明治末期には、年産約89万3千トンを出炭。1918（大正7）年に、機構改革により「田川炭礦」を「田川鉱業所」と改称し、大正末期には年産約103万2千トンを出炭した。

1937（昭和12）年に日中戦争が勃発して以来、戦略物資である石炭の増産に拍車がかけられたが、労働者の軍隊への召集、軍需工場への徴用などにより、労働力が枯渇したため、その対策として、1939（昭和14）年以降、朝鮮人、続いて中国人・捕虜を投入し、ピークの1944（昭和19）年には、九州地区全炭礦労働者のうち、朝鮮人30%、中国人1.6%、捕虜1.1%に達した。戦時中の無理な増産は坑内の荒廃を招き、戦後の復興にも大きな影響を与えた。

三井田川は、1944（昭和19）年、戦局悪化による出炭強化のため田川郡勾金村中津原に第五坑

まがりかね なかつばる



第1図 田川地方の主な炭坑と関連遺産

を開坑。翌年、市内夏吉で第六坑の開鑿に着手し、1948（昭和23）年から揚炭を開始した。

戦後、第三坑・伊田斜坑の運搬、通気のいきづまりを打開することを目的として、伊加利豎坑の開発計画が策定され、1947（昭和22）年から導坑試錐を開始、1954（昭和29）年5月25日、掘削工事が地表下705mで完了し、当時東洋一と称された大豎坑が完成した。翌年から揚炭を開始し、この豎坑の完成で三井田川鉱業所は近代炭鉱としてよみがえった。

1960（昭和35）年、三井田川鉱業所は機構改革を行い、三坑・斜坑を統合して伊田坑とし、四坑を川崎坑、六坑を夏吉坑^{なつよし}と改称し、新たに伊加利坑を設けた。

朝鮮戦争後、石炭から石油へのエネルギー革命の波が押し寄せ、国も合理化による石炭産業の建て直しを図った。合理化政策による中小炭坑の閉山が相次ぐ中でも、筑豊炭田の最大手である三井田川鉱業所が閉山するとは誰も予想していなかったが、1962（昭和37）年9月に発表された石炭鉱業調査団の合理化計画大綱の中で、三井田川鉱業所の閉山案が含まれていたため、関係者、地元は大きな衝撃を受けた。田川市では、「市民総決起大会」を開催するなど、閉山撤回を求め、労働組合も反対闘争を繰り広げたが、閉山の流れを押し留めることはできなかった。

1964（昭和39）年3月2日の三番方を最後に、三井田川鉱業所の64年間にわたる採炭に終止符が打たれ、同月27日に閉山式が行われた。

鉱業所の閉山を受けて、第二会社田川鉱業株式会社が設立され、1964（昭和39）年4月1日以降、旧伊田坑の坑口を継承して新田川炭坑を操業したが、周辺の閉山炭坑からの地下水の流入が排水能力を超えることが予想されたため、地元の反対もむなしく、1969（昭和44）年5月30日閉山した。

残った中小炭坑もあとを追い、1970（昭和45）年7月6日の後藤寺炭坑^{ごとうじ}の閉山をもって田川市内から炭坑は姿を消した。

註1 石炭を蒸し焼きし、煙と臭気を除いたもの。

註2 現在の鉱区鉱業権。地下の鉱物を採掘する権利を与えられた範囲。

参考文献 田川市史編纂委員会編 1976 『田川市史』中巻 1979 『同』下巻

金子雨石 1974 『筑豊炭坑ことば』

(財)西日本文化協会編 2003 『福岡県史』通史編近代産業経済(一)

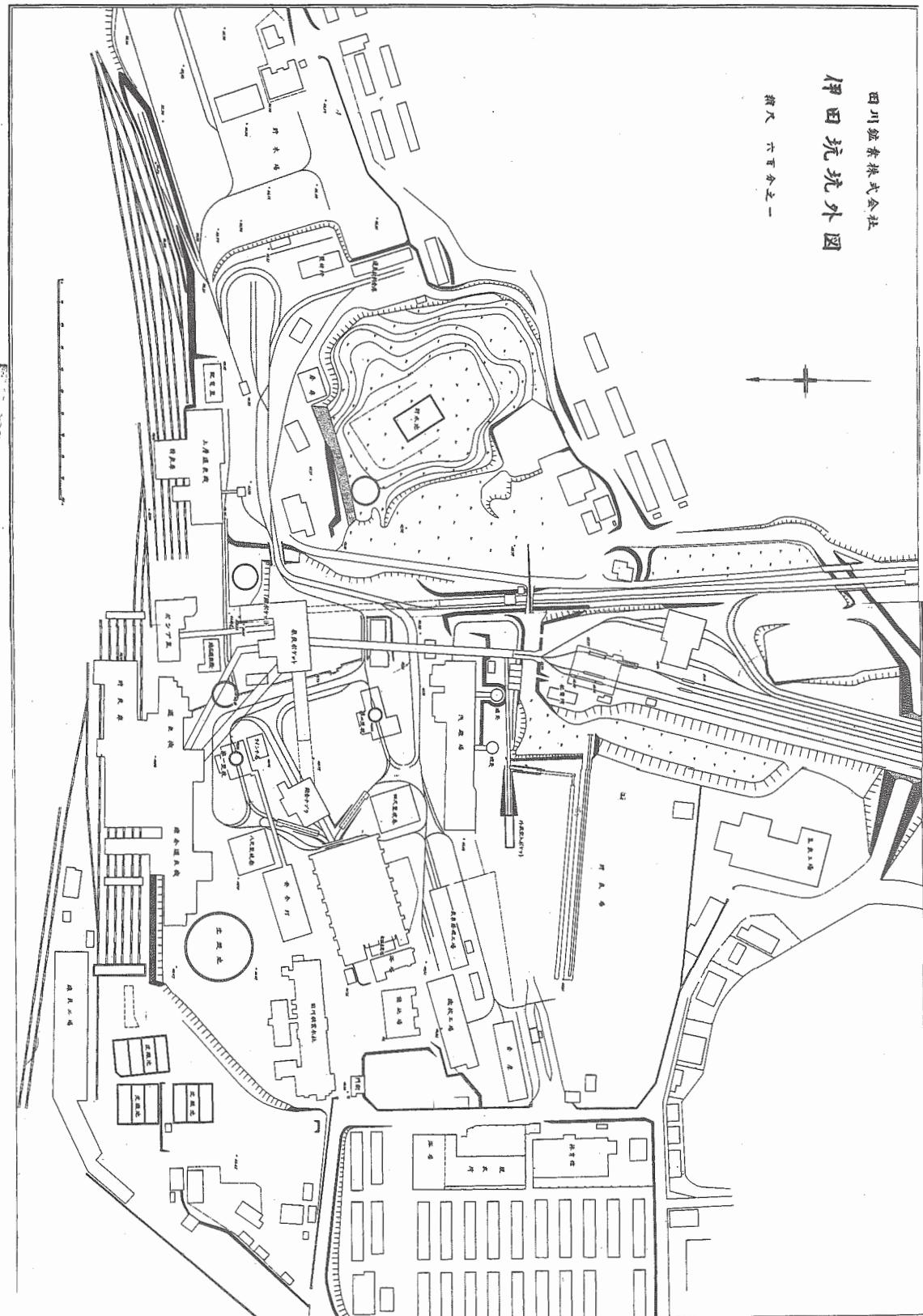
2000 『福岡県史』通史編近代産業経済(二)

第3章 調査の概要

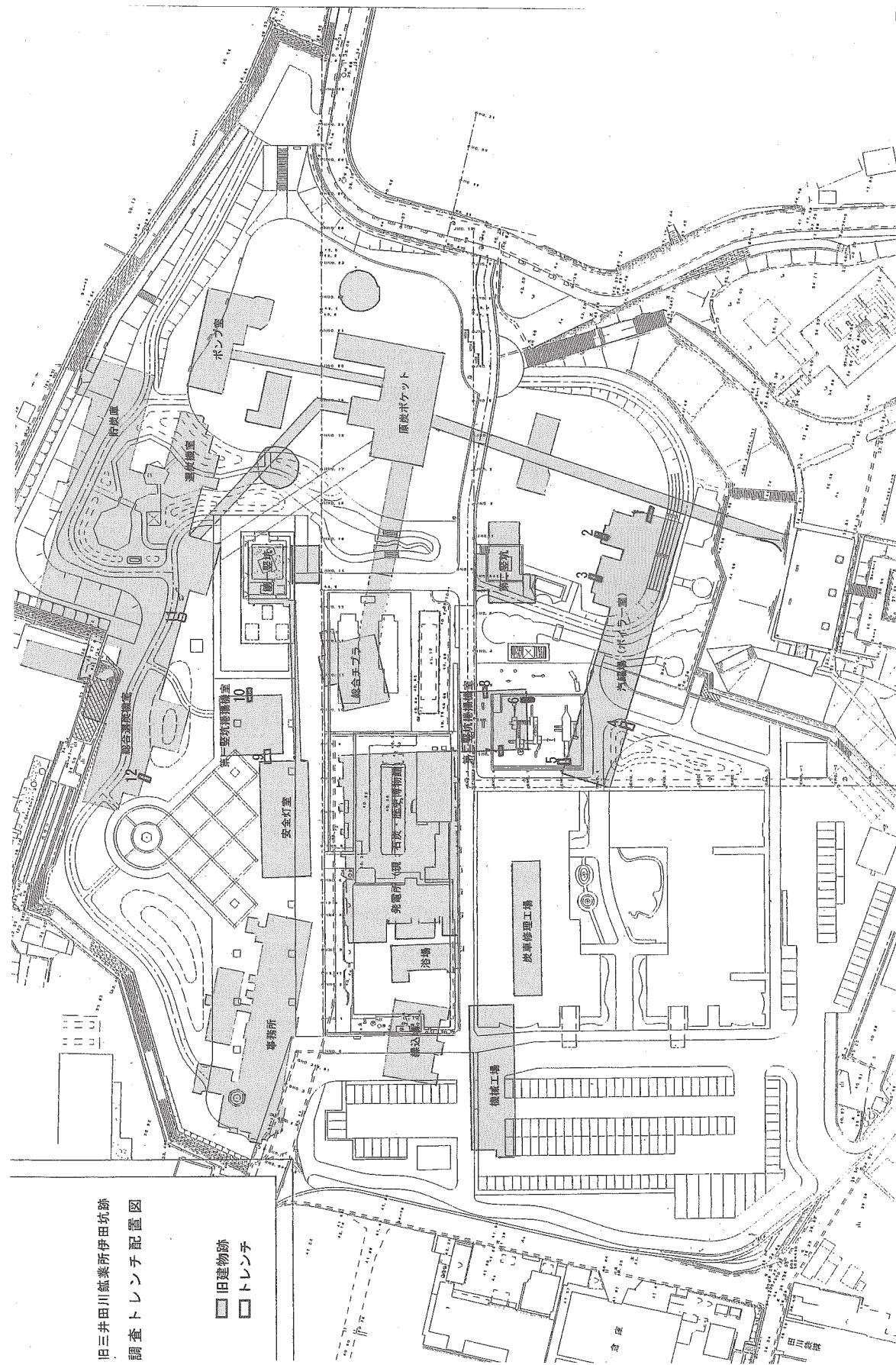
第1節 遺跡の現状

旧三井田川鉱業所伊田坑跡は、一部が工場の敷地として使用されていたが、伊田豎坑の主要部分は閉山後しばらく放置されていた。放置部分について、田川市が三井鉱山と永久貸与契約を結び、1979（昭和54）年から1984（昭和59）年にかけて、石炭記念公園としての整備工事が行われた。公園整備の一環として旧発電所跡に石炭資料館が建設され、1983（昭和58年）に開館した（平成17年に石炭・歴史博物館と改称）。

石炭記念公園の整備に際し、第一豎坑櫓、第一・第二煙突以外の建造物は撤去され、炭坑時代の景観はほとんど残っていない。第一・第二煙突については、公園整備の際に永久保存のための補強工事



第2図 伊田坑坑外図 (1/600を任意縮尺)



第3図 平成21年度調査区配置図（1/500を任意縮尺）

が行われ、その後、2007（平成19）～2008（同20）年に外面の煉瓦の修復が行われた。また、豎坑櫓については、1986（昭和61）年及び2003（平成15）年に再塗装と一部の補修が行われた。旧伊田坑の三坑（伊田豎坑）部分のうち、石炭記念公園として整備された部分は、2006（平成18）年に田川市が三井鉱山株式会社から買い上げ、公有化された。

第2図は、現在石炭・歴史博物館で保管している田川鉱業株式会社（第二会社：1964～1969）の伊田坑坑外図であり、第3図は、それを基にして現在の公園部分に最終期の炭坑施設を重ね合わせたものに、今回の調査区を示したものである。

第2節 調査方法と調査経過

今回の調査では、主として第一・第二煙突との関連で旧伊田坑の汽罐場（ボイラー室）、豎坑櫓との関連で捲揚機室、及び総合選炭機室の基礎部分の残存の有無を確認することを主要な目的として調査を行った。

前記の伊田坑坑外図を基に、汽罐場、捲揚機室の位置を特定し、建物壁体部分の基礎に照準を合わせて、12個所に調査トレーニングを設定した（第3図）。第1～第5トレーニングが汽罐場の、第6～第8トレーニングが第二豎坑捲揚機室の、第9・第10トレーニングが第一豎坑捲揚機室の、第11・第12トレーニングが総合選炭機室の各々基礎部分の検出を目的として設定した。

調査は、第1トレーニングから順に行い、平成21年6月15日から、表土・公園造成土を重機により排除し、同17日から作業員による精査に入った。第一豎坑捲揚機室部分周辺は、公園の敷石が敷かれていたため、敷石を除去した後に掘り下げを行った。昨年は梅雨期が長く、調査期間が梅雨の最中であったため、実働時間が少なく、予想以上に調査期間が長くなってしまったが、遺構精査、実測、写真撮影を8月3日に終了し、同25日に、埋め戻しを完了した。

第3節 調査成果の概要

今回の調査により、第1～第6、第9・第10トレーニングにおいて、汽罐場及び捲揚機室の一部について、基礎部分の残存を確認した。第二豎坑捲揚機室の確認を目的とした第7・第8トレーニング及び総合選炭機室の確認を目的とした第11・第12トレーニングについては、遺構を確認できなかったので、今後の検討課題となった。

①各トレーニングの調査概要

第1トレーニング

汽罐場東壁基礎の検出を目的として設定した。結果的には、東壁は検出されず、北壁と思われる煉瓦積み部分と、北壁の内側に接して設けられていた、汽罐燃料用の石炭置場と思われる部分を検出した。北壁と思われる部分は、基礎煉瓦を敷いた上にイギリス積みで構築されており、現在遺存しているのは9段目までである。やや東よりに柱状に煉瓦を積んだ部分がある。

柱状部分に接して、南北方向に仕切状の煉瓦積みがある。この仕切状煉瓦積より東の北壁基礎は石敷きの上に構築されている。建物内の床面と思われる黄色土上に、東側で50cm前後、西側で30～40cm程度の厚さで石炭が堆積していた。仕切状煉瓦積の積み方は、変則的なイギリス積みで、最下段と地山と思われる黄色土の間に石炭が存在しており、操業中に後から追加構築されたことが分かる。また、北壁の煉瓦1個の厚さが約75mmであるのに対し、仕切状部分の煉瓦は約60mmと薄手である。

また、用途は不明であるが、東よりの位置で、南北方向に径約 20mm の鉄棒が渡されている。北端部は煉瓦に穴を開けて通しており、壁上部に端部と思われる部分が現れている。

トレンチ西側に、仕切状の煉瓦積みの基礎部分と思われるものが残っている。これより西の床面は、モルタルが施されている。北壁は、この部分で途切れている。

トレンチ西端部に溝状の遺構がある。

溝壁面は、煉瓦 2 段で構築され、溝床面にはモルタルが施されている。

第2トレンチ

「伊田坑坑外図」によると、汽罐場には、北東部に 2 箇所突出した部分があり、このトレンチは最も東の突出部の壁基礎を検出する目的で設定した。

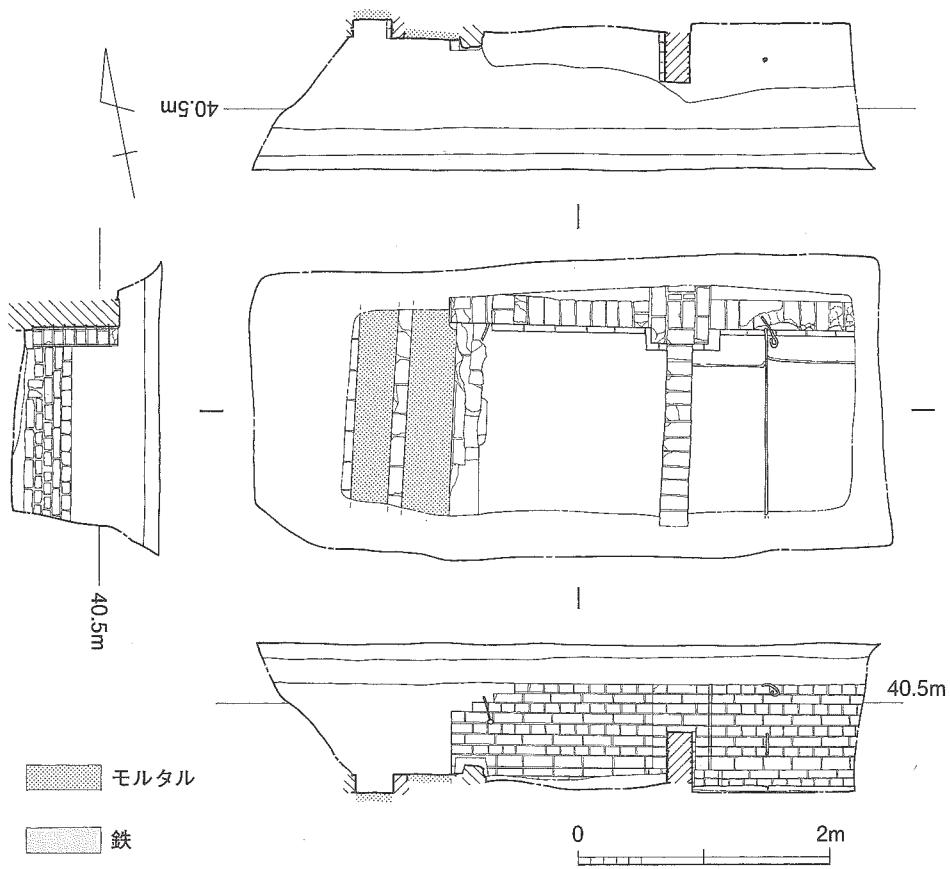
トレンチの中央部で、壁基礎と思われるコンクリート基礎を検出した。このコンクリート基礎の下から煉瓦が出土しており、この突出部が、後から増設されたものであることを示している。コンクリート基礎の南側はモルタル敷となっており、建物の床面と思われる。モルタル敷の西半分は、公園整備の際に破壊されている。基礎の北側にもモルタル敷が施されているが、若干傾斜しており、軒の雨落ち部分かと思われる。北側モルタル敷の東側は除去されている。

基礎の下を通る鉄管が北側で検出された。伊田坑 O.B. の方によると汽罐場には配水用の鉄管が多数使用されていたとのことであり、そのような用途に使用されたものと思われる。ただし、鉄管の継ぎ手部より西側は、モルタル敷の際に撤去されており、突出部分の建築時にはすでに使用されていなかったと推測される。

第3トレンチ

北東部の 2 個の突出部のうちの西側の突出部の壁基礎の検出を目的として設定した。

東西方向の 3 列の煉瓦積み・基礎部分が検出された。そのうち、最も北側のものが突出部建物の壁基礎と思われるが、煉瓦の長軸方向一列の薄い壁であり、若干の疑問が残る。ただし、後述する第5トレンチで検出した壁基礎と思われるものも長軸方向一列であり、後に追加建設された部分については、このよ



第4図 第1トレンチ実測図 (S = 1/60)

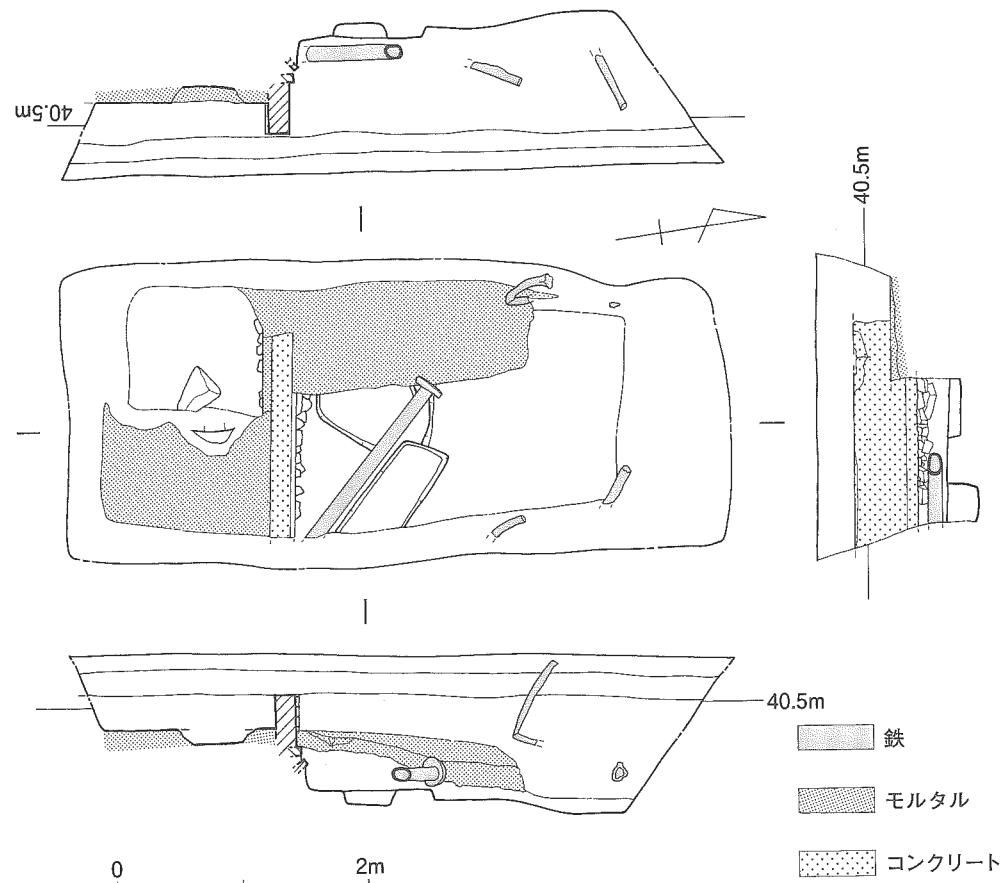
うな薄い壁が用
いられていたの
かもしだれない。

また、トレン
チ中央やや南に
位置する煉瓦積
は、モルタルに
より塗りこめられ
ている。

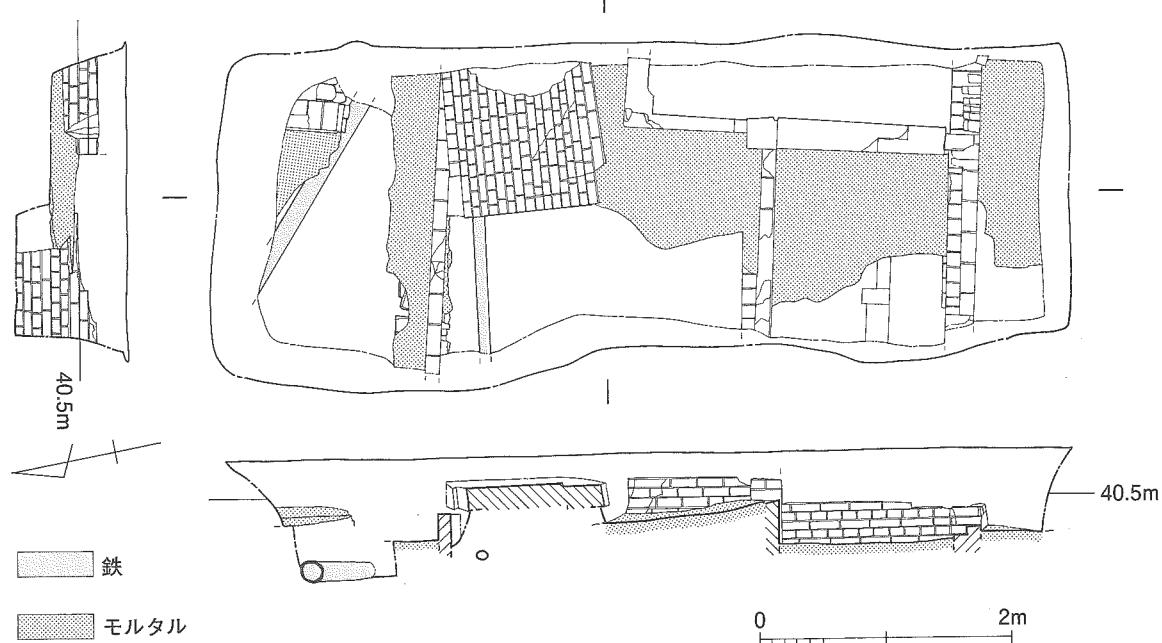
これらに直行
する方向にも煉
瓦積の壁基礎が
あり、建物内部
が細かく区切ら
れていたことをう
かがわせる。

建物内部の床
面はモルタルが
施されており、
建物外壁と思わ
れる最も北側の

煉瓦積より北側にもモルタルが施されている。中央やや南の塗りこめられた壁のモルタル及びそれより南側
の床面のモルタルは、煉瓦積みの目地と同質のきめの細かいものであるが、中央部より北側は粗いモルタ



第5図 第2トレンチ実測図 ($S = 1/60$)



第6図 第3トレンチ実測図 ($S = 1/60$)

ルが用いられている。

第4トレーニチ

汽罐場西南部の壁
基礎の検出を目的と
して設定した。

結果的に、汽罐場
に付属する便所の跡
を検出した。外壁は
コンクリートで、便器
部分もコンクリートで
作成されている。背
後の、汽缶室との境
の壁は煉瓦積みで構
築されているが、耐
火煉瓦を若干含んで
おり、汽缶室側の壁
面は一重の耐火煉瓦を表面にしている。

耐火煉瓦には「TOBATA」の刻印が見られるものがある。

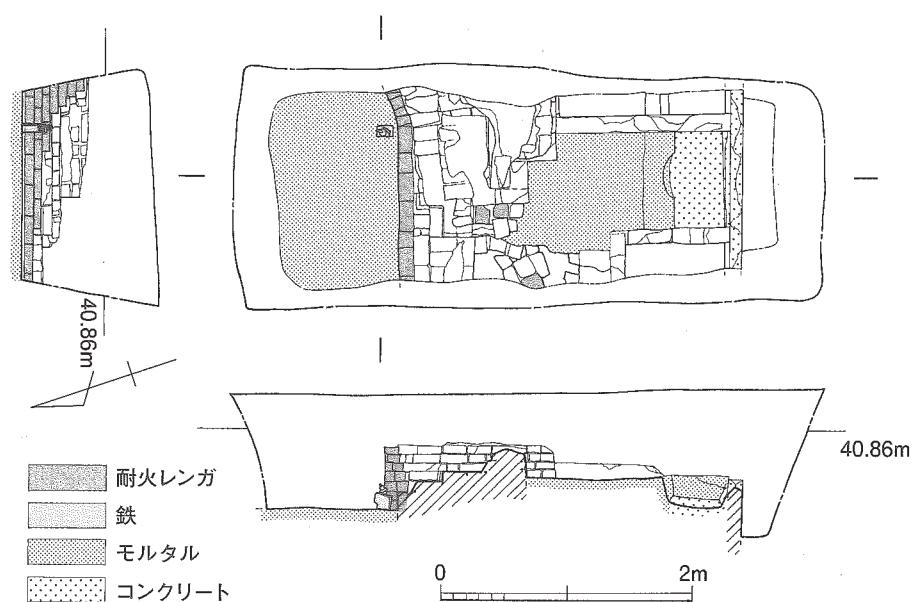
第5トレーニチ

汽罐場北西端の壁
基礎の検出を目的と
して設定した。

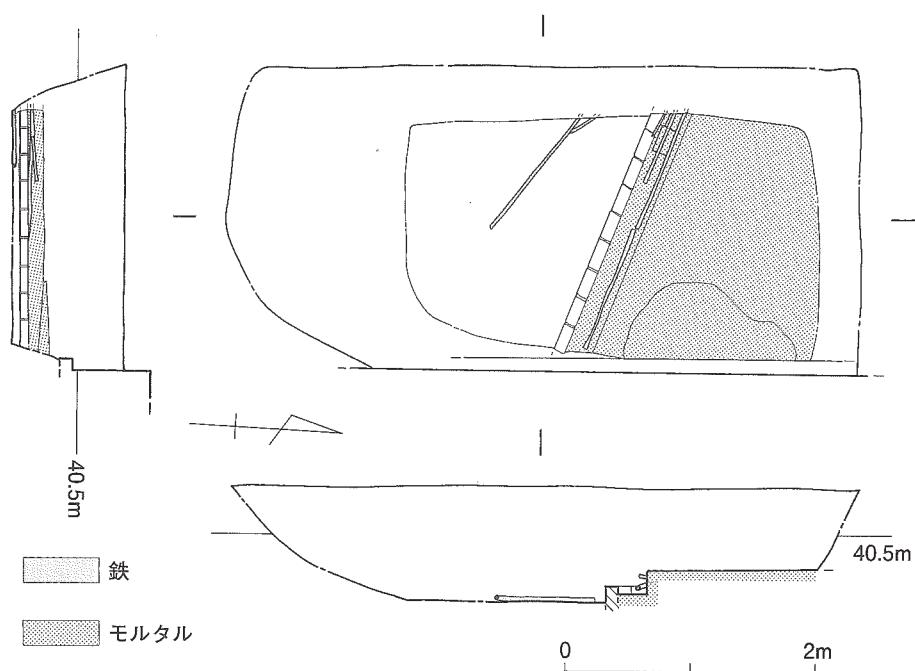
トレーニチ中央部で
壁の基礎部分と思わ
れる長軸方向一列の
煉瓦列と、その南側
に床面と思われるモ
ルタル敷を検出した。
煉瓦列とモルタル敷
の間には20cm程の
間隔があり、その間
に径3cm程度の鉄
パイプ及びワイヤー
ロープが設置されて
いた。

第8トレーニチ

トレーニチの中央部で鉄筋コンクリートの基礎状遺構を検出した。鉄筋コンクリート部分の厚みが約30cm
で、鉄筋は、表面が平滑で、太さが約1cm前後～約2cm前後とばらつきがある。下端部まで掘り下げる



第7図 第4トレーニチ実測図 ($S = 1/60$)



第8図 第5トレーニチ実測図 ($S = 1/60$)

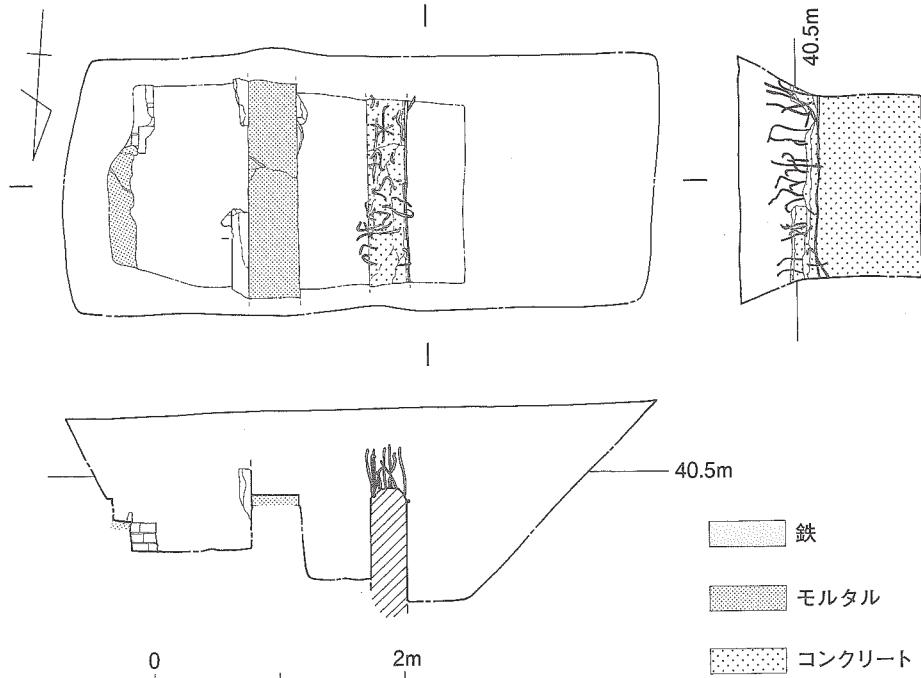
ことができなかったので、下部構造は明らかでない。

これと平行して堤状の構造物を検出した。幅約38cmで、土をモルタルで覆った堤状の遺構であるが、下部は破壊されているので詳細は不明である。

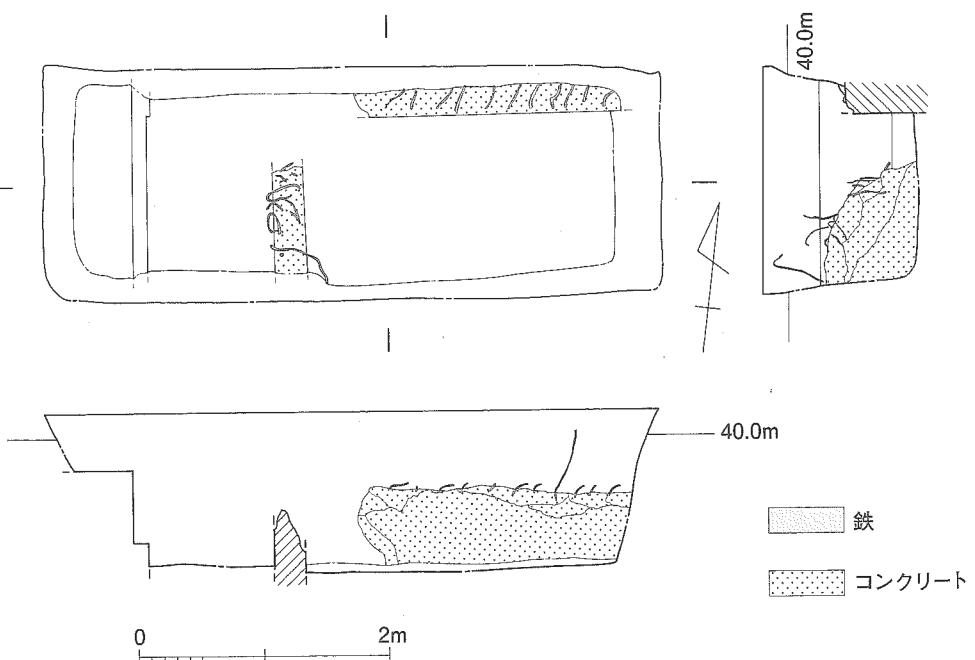
第9トレンチ

第1豊坑捲揚機室の西壁基礎の検出を目的として設定した。

トレンチ中央やや西よりで鉄筋コンクリートの基礎状遺構を検出し、それと90度の角度の鉄筋コンクリート基礎状遺構を北側壁沿いに検出した。中央部の基礎状遺構は厚さ約24cmで、第8トレンチのものと比較すると若干薄い。鉄筋は、第8トレンチと同様に凹凸のない平滑なもので、径約1cm前後のものと2cm前後のものが混在する。北側壁沿いの基礎状遺構は、厚さは不明だが、鉄筋の様相は中央部のものと同様である。両者の間には、公園造成時に設置されたと思われる暗渠があり、その工事の際に両者の接続部分が破壊されたものと思われ、もとは同一の遺構であったと考えられる。両者とも下端部まで掘り下げできなかつたので、下部構造は不明である。



第9図 第8トレンチ実測図 ($S = 1/60$)



第10図 第9トレンチ実測図 ($S = 1/60$)

第10トレンチ

第1豊坑捲揚機室の東壁基礎の検出を目的として設定した。

トレンチ中央部から西側にL字形の基礎状遺構を検出した。鉄筋は第8・第9トレンチと同様に平滑なもので、径1cm前後のものと2cm前後のものが混在する。厚さは、トレンチ中央部の南北方向部分が60cm前後、

西北側の部分が50cm～60cm前後であるが、中央部のL字の内側部分にコンクリート塊がくっついている。

中央部西よりに、基礎状遺構と平行する鉄管が検出された。

トレンチ東端部でほぼ南北方向の煉瓦積みを検出した。煉瓦積みの東側には、モルタルの床状部分がある。この煉瓦積遺構は、建物壁基礎と思われるが、詳細は不明である。鉄管の埋設時に破壊されているようなので、それ以前のものと推測される。

トレンチ東南隅から、コンクリート製の柱基礎状遺構が検出された。調査区外まで伸びているので、全形は不明である。先述した煉瓦積遺構に付随した床状部分の上層に設置されており、煉瓦積み遺構より新しいことがわかる。

②出土遺物(第12図)

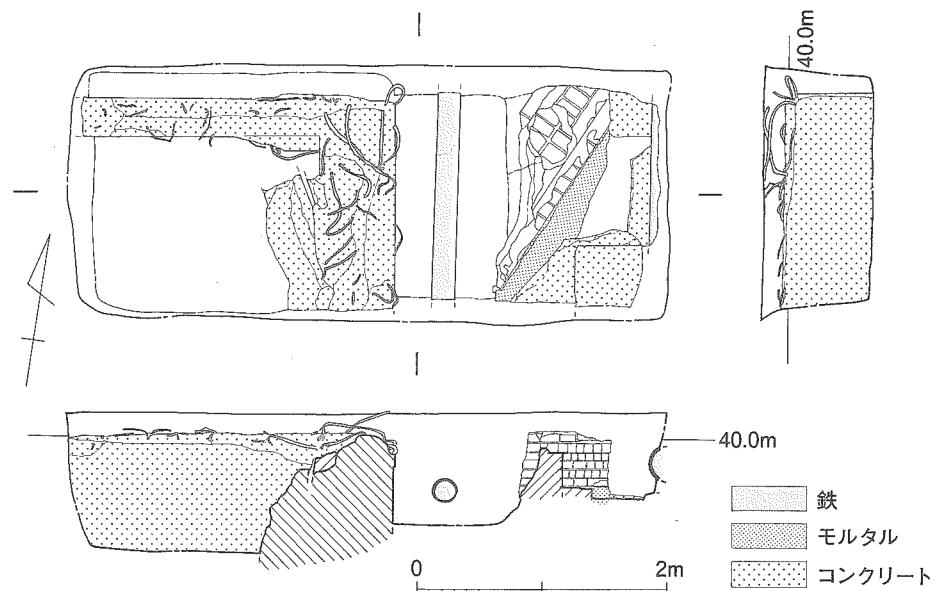
今回の調査で出土した遺物としては、煉瓦、耐火煉瓦及び、若干の鉄製品、碍子等がある。この中で、耐火煉瓦には刻印があり、生産地を特定できることから、以下でその概要を述べたい。

○耐火煉瓦

1は、第1トレンチ出土の耐火煉瓦で、「BIZEN - INBE」の刻印がある。刻印部分は平滑であるが、周囲は、格子目が施されている。平成19～20年に行われた、伊田坑第一・第二煙突(通称二本煙突)の修復工事の際に、同種の耐火煉瓦が出土しており〔註1〕、現在の岡山県備前市伊部に所在していた「備前陶器株式会社」の製品と考えられる。色調は白色である。

2・3・4は、第4トレンチ出土の耐火煉瓦のうち、「TOBATA」の刻印を有するもので、北九州市戸畠区に所在していた戸畠耐火煉瓦製造所の製品と思われる〔註2〕。全て「TOBATA」の上方に、○の中にT・A・Bを組み合わせた記号を、右方に数字を刻印している。2・3は「TOBATA」の左方に△と○を組み合わせた記号を刻印しているが、4は、○の中に「34」と刻印している。この違いが何を意味しているかは、現時点では不明である。色調は淡橙色を呈する。

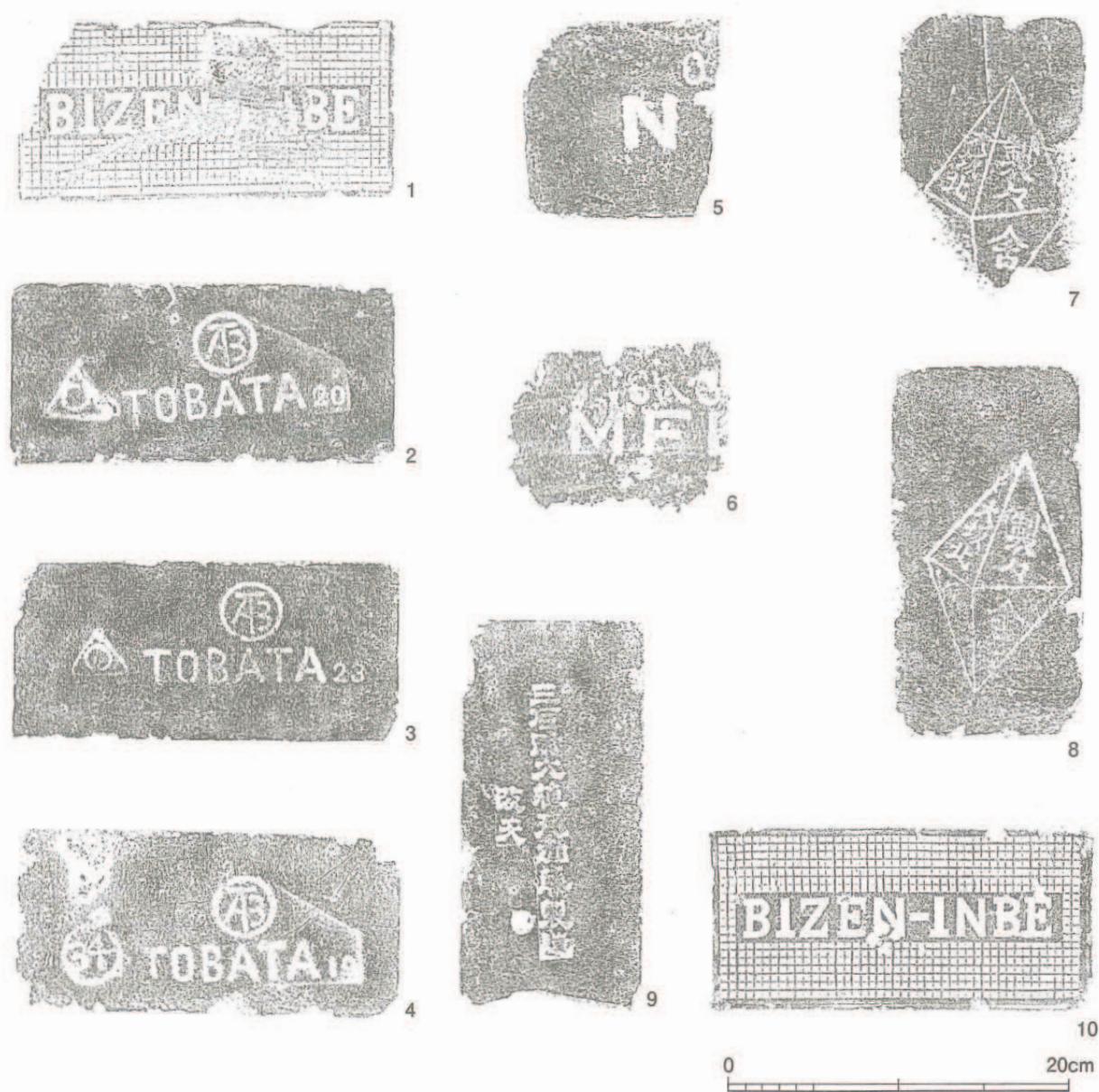
5も第4トレンチ出土耐火煉瓦であるが、「N…」の刻印がある。破片のため確定できないが、「N」の次の文字は「T」の可能性が高いので、「NT…」となるようである。その文字列の上には「0」が刻印され



第11図 第10トレンチ実測図 (S = 1/60)

ている。長辺側面に鉛錆状のものが付着しており、高温の火力を受けたことが推測される。

6も第4トレンチ出土の耐火煉瓦で「MF…」の刻印がある。Fの次の文字はD又はEと思われるが、確定できない。ひび割れが多い。色調は黄灰白色を呈する。



第12図 出土耐火煉瓦拓本 (S=1/4) [7～10は、煙突修理工事の際の出土資料]

種類	図番号	図版番号	短辺(mm)	長辺(mm)	厚 (mm)	色調	その他特徴
耐火煉瓦	第12図1	8-1	105	222	62	白色	格子目文
"	第12図2	8-2	106	226	61	淡橙色	20の刻印
"	第12図3	-	106	223	60	淡橙色	28の刻印
"	第12図4	-	107	226	59	淡橙色	
"	第12図5	8-3	115	-	62	淡橙色～黄白色	
"	第12図6	8-4	112	-	58	黄灰白色	
煉瓦(厚)	-	-	115	223	72	暗赤色	
煉瓦(薄)	-	-	109	229	58	淡赤色	

第1表 出土煉瓦一覧表

○煉瓦

図示していないが、出土した煉瓦には、厚手のものと薄手のものの区別が認められる。両者とも刻印は認められなかった。第1トレーニングの説明の際に述べているが、厚手のものは、汽罐場の壁面と思われる煉瓦壁に用いられ、薄手のものは後に構築されたと思われる仕切り壁に用いられており、生産された時期が異なる可能性が高い。おそらく時期によって生産者が異なるため、このような違いが生じたものと考えられる。

○その他

その他の遺物としては、図示していないが、鉄製品、碍子等がある。

註1 株式会社修復技術システム編 2008.5『国登録有形文化財・旧三井田川鉱業所伊田豊坑第一・第二煙突(二本煙突)修理報告書』

註2 青地 学『北九州地域の耐火煉瓦とその製造小史』(日本機械学会 2008 年度講演論文集)

第4章 おわりに

今回の調査は、旧三井田川鉱業所伊田坑の地下構造が残存しているかどうかの確認が主眼であり、その意味では一定の成果があった。汽罐場、第二豊坑捲揚機室については、設定した各トレーニングで、基礎部の残存が確認できた。ただし、第一豊坑櫓の捲揚機室については第8トレーニングのみでしか確認できなかつたので、その他の部分については、今後の課題として残っている。

また、今回の調査は基本的に三井田川鉱業所閉山後の第二会社である田川鉱業所時代の『伊田坑坑外図』をもとに調査区の設定等を行ったので、検出した構造は最終時期のものであるが、調査中に文化庁の山下調査官に現地を視察していただいた際、今後の課題として、伊田豊坑の開坑から閉山までの構内の変遷を明らかにするようにとの指導があった。このためには、発掘調査のみでなく、当時の図面、文書類の探査等を行うことも含め、総合的にアプローチする必要があるだろう。

世界遺産登録については、2009(平成21)年10月19日～21日に行われた「九州・山口の近代化産業遺産群」第4回専門家委員会において、伊田豊坑櫓、第一・第二煙突が構成資産から除外された結果、その可能性はほぼなくなった。しかしながら、国史跡への指定に向けての努力を続けることは、既定の方針となっているので、旧三井田川伊田坑の変遷を明らかにするべく、来年度以降も継続して調査を行う予定である。

○耐火煉瓦について

先述したように、耐火煉瓦のうち、「BIZEN - INBE」刻印のものは、同類が二本煙突修理工事の際に出土しており、汽罐場ボイラーのオリジナルの耐火煉瓦である可能性も考えられる。それに対し、「TOBATA」刻印のものは、出土位置からみて、1938(昭和13)年に増設されたスターリン式ボイラーに使用されたものである可能性がある。その他の耐火煉瓦(第12図5・6)については、生産地等不明であるが、出土地点が同一であることから見て、「TOBATA」刻印のものと同時期に使用されたものである可能性も考えられる。

なお、2007(平成19)～08年に行われた二本煙突修理工事の際に耐火煉瓦が出土し、修理報告書にその生産地等についての報告文があるので、次ページ以降にその部分を引用掲載する。

第6章 発見物

平成20年4月1日、避雷針設備の接地極埋設作業中に、煙突足元の地中から煉瓦が発見された。第一・第二煙突共に、地表から深さ1.5～2.0mの地点で並べて埋めてあり、全重量は判然としないが、大量に埋めてあるものと考えられる。

第一煙突の足元から2種類、第二煙突の足元から2種類、計4種類の煉瓦が発見され、いずれの煉瓦も白色であり、耐火煉瓦であると考えられる。

第一煙突足元の煉瓦には、菱形の刻印が打ってあるものと、「三石耐火煉瓦加藤製造」の刻印が打つてあるものとが発見された。菱形の刻印は、菱形を四つ割りとし、それぞれに「製々（右上）」「舍（右下）」「大坂北（左上）」「安治川（左下）」の文字が刻まれている。

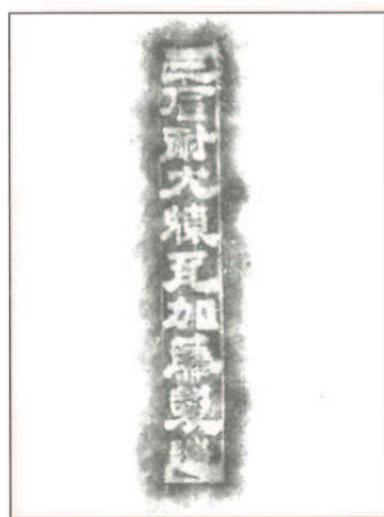
第二煙突足元の煉瓦には、「BIZEN-INBE」の刻印のものと、「三石耐火煉瓦加藤製造」の刻印に加えて「□天」・○に「ハ」の刻印が打たれているものとが発見された。



写-184 接地極埋設穴 耐火煉瓦の塊が見える。



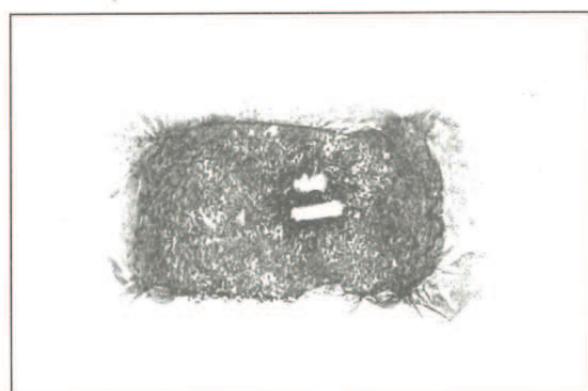
拓本 - 1
第一煙突足元より出土の耐火煉瓦
刻印（煉瓦外形 228 × 110 × 65mm）



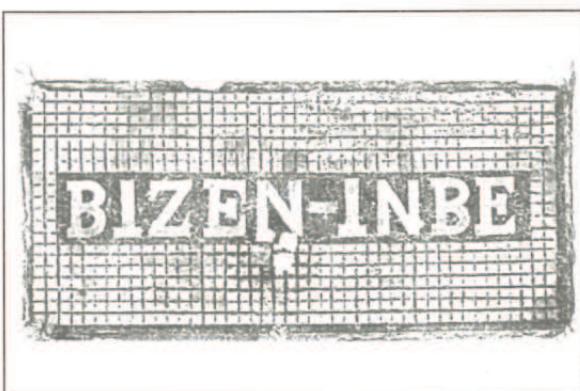
拓本 - 3
第一煙突足元より出土の耐火煉瓦
刻印（煉瓦外形 232 × 110 × 65mm）



拓本 - 4
第二煙突足元より出土の耐火煉瓦
刻印（煉瓦外形 226 × 107 × 62mm）



拓本 - 2
拓本 - 1 の耐火煉瓦小口刻印
(煉瓦外形 228 × 110 × 65mm)



拓本 - 5
第二煙突足元より出土の耐火煉瓦
刻印（煉瓦外形 219 × 103 × 58mm）

これらの発見された耐火煉瓦のものとの用途については、昭和 54～55 年度の補強工事に関する資料が参考になる。下図の写真は、昭和 55 年の工事開始直後における第二煙突に関する工事写真である。補強工事においては、煙突足元を写 -185 のように掘り下げ、炊き口のアーチを解体し、写 -186 のように、煙突筒体内壁には、高さ 22.7m まで耐火煉瓦が 1～2 枚積まれており、これを解体したうえで、補強鉄筋コンクリートを基礎部から筒体内壁まで打設している。したがって、この時解体された耐火煉瓦が、煙突足元の補強基礎（フーチング）が完成した後に、その周囲に埋められたものと考えられる。



写 -185 昭和 55 年 第二煙突足元



写 -186 第二煙突筒体内壁

また、これらの耐火煉瓦の製造元については、以下に示す大阪の 1 社、岡山備前の 2 社で製造された可能性が高い。

第一煙突足元より出土の耐火煉瓦（拓本 -1・2）は、「製々舎」という会社で製造されたものであると考えられる。『日本煉瓦史の研究』^{註 1)}によれば、「製々舎」は、明治 35 年版の『工場通覧』に記載されており、明治 17 年の創業で、所在地は大阪市北区安治川北通 3 丁目、職工男子 15 人を使って耐火煉瓦を製造していたとされている。恐らく、二本煙突が建設された明治 41 年も運営されていたものと考えられるが、現在は存在していない。なお、この耐火煉瓦と同じ刻印を持つ耐火煉瓦が、旧ハンター氏邸（明治 22 年頃の建築、明治 40 年移築、現在神戸市灘区王子動物園内に移築保存、重文）の 2 階暖炉にも見られる。

第一・第二煙突足元から出土した耐火煉瓦（拓本 -3・4）は、「三石耐火煉瓦加藤合資会社」で製造されたものであると考えられる。「和氣郡近代窯業史」^{註 2)}によれば、同社は明治 27 年「三石製瓦合資会社」、明治 30 年「日本耐火煉瓦株式会社三石工場」、明治 34 年「加藤耐火煉瓦製造所」という過程を経て、明治 39 年に「三石耐火煉瓦加藤合資会社」として始まったとされており、出土耐火煉瓦の刻印文字や、煙突の建設年代とも合致する。

第二煙突足元から出土した「BIZEN-INBE」の刻印が見られる耐火煉瓦（拓本 -5）は、現在の岡山県備前市伊部に所在していた「備前陶器株式会社」で製造されたものであると考えられる。『日本煉瓦史の研究』によれば、同社は明治 29 年創業、明治 42 年には「日本窯業株式会社」に買収されてその備前支社となり、大正 5 年には「品川白煉瓦株式会社」に吸収され、その伊部工場となったとされている。二本煙突の建設が明治 41 年であるから、出土した耐火煉瓦が建設当初から使用されていたものだと仮定すれば、

「備前陶器株式会社」の時に製造されたことになる。ちなみに、「BIZEN INBE」の文字は、大同生命保険相互会社の福岡支社旧社屋（福岡市中央区西中洲、現在「明治の館」として八女郡黒木平に移築保存）の外壁に貼られた化粧タイルの裏面にも見られ、この旧社屋は明治43年着工、同45年竣工であることから、この化粧タイルは「日本窯業株式会社備前支社」の名で焼成されたものと見られている。

『耐火煉瓦の歴史』^{註3)}によれば、明治40年前後は、耐火煉瓦のシェアの半分を大阪が占め、あと15～16%を福島県、岡山県が占めており、福岡県ではほんの僅かしか生産されていなかった。二本煙突建設時においては、大量の耐火煉瓦が必要であったことが考えられ、これを補うために、生産量の多い地域の複数の会社に発注したものと推測される。

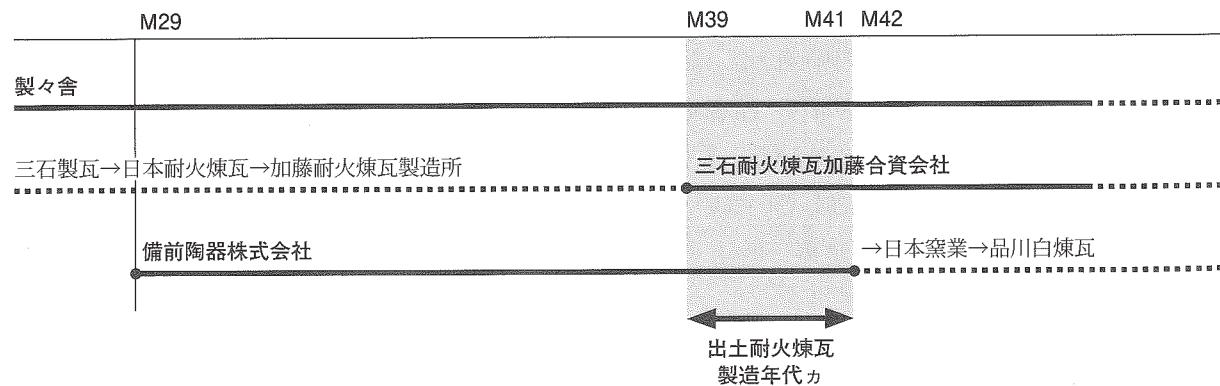
表-16 耐火煉瓦県別生産推移

	明治38	明治39	明治44	大正5	大正7
東京	14,843	976	789	7,888	8,854
大阪	8,691	10,417	16,352	43,626	22,584
兵庫	575	753	414	2,797	1,830
愛知	1,162	1,156	818	6,844	14,228
福島	1,789	3,943	4,664	5,273	13,605
岡山	7,569	6,552	3,965	25,509	27,641
福岡	930	1,900	253	7,390	15,545

(×1,000ヶ)

出土耐火煉瓦の製造元3社の運営時期を整理すると、表-17のようになり、3社が同時に運営していた時期は明治39年から41年までの期間となる。

表-17 出土耐火煉瓦の製造元運営時期



旧三井田川鉱業所全体の建設状況、二本煙突の建設当初の形状、昭和54～55年の煙突補強工事の状況、埋設耐火煉瓦の全体数量等、課題は多く残るが、二本煙突の建設年代が明治41年であることを合わせて考えると、出土した耐火煉瓦は、明治39年から41年までの期間において製造され、二本煙突建設当初から使用されていた可能性が高いと考えられる。

【謝辞】

本章「発見物」執筆にあたり、備前市歴史民俗資料館 岩崎紅美学芸員より貴重なご教示をいただきました。ここに記して謝意を表します。

【註】

- 1) 水野信太郎著 『日本煉瓦史の研究』(財団法人 法政大学出版局、1999.3)
- 2) 京江忠男 「和氣郡近代窯業史」(『和氣郡史 資料編下巻』所収、1983)
- 3) 竹内清和著 『耐火煉瓦の歴史 一セラミックスの一断面一』(株式会社 内田老鶴園、1990.10)



1. 調査前の状況 - 二本煙突前



2. 調査前の状況 - 竪坑櫓前



1. 第1トレンチ（南から）



2. 第1トレンチ北壁煉瓦積



1. 第1トレンチ仕切り煉瓦積



2. 第2トレンチ（東から）



1. 第2トレンチ（南から）



2. 第3トレンチ（西から）



1. 第3トレンチ（北西から）



2. 第4トレンチ（南西から）



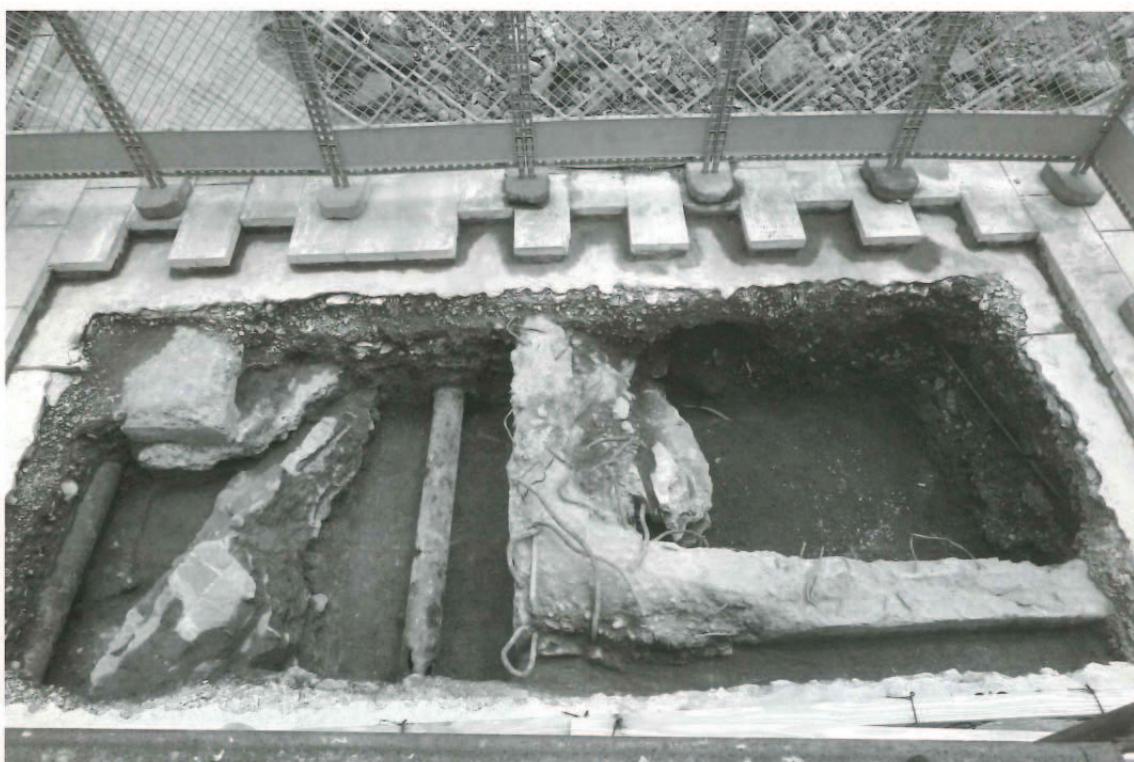
1. 第5トレンチ（北から）



2. 第8トレンチ（北東から）



1. 第9トレンチ（南西から）



2. 第10トレンチ（北から）



1. 第1トレンチ出土耐火煉瓦（第12図1）



2. 第4トレンチ出土耐火煉瓦-①（第12図2）



3. 第4トレンチ出土耐火煉瓦-②(第12図5)



4. 第4トレンチ出土耐火煉瓦-③(第12図6)

報告書抄録

ふりがな	きゅうみついたがわこうぎょうしょいたこうあとしくつちょうさがいほう							
書名	旧三井田川鉱業所伊田坑跡試掘調査概報							
副書名								
卷次								
シリーズ名	田川市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第12集							
編集者名	田代健二							
編集機関	田川市教育委員会							
所在地	田川市大字伊田2734-1							
発行年月日	2010年3月31日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号				m ²	
きゅうみついたがわこう 旧三井田川鉱 ぎょうしょいたこうあと 業所伊田坑跡	福岡県 田川市 大字伊田 2734-1			33度 38分 27秒	130度 48分 27秒	20090615 ～ 20090803	120	試掘調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
旧三井田川鉱 業所伊田坑跡	炭坑跡	近代～ 現代	炭坑施設基礎等	煉瓦、耐火煉瓦、碍子、鉄製品 等				

旧三井田川鉱業所伊田坑跡試掘調査概報

田川市文化財調査報告書

第12集

平成22年3月31日

発行 田川市教育委員会
田川市千代町6番3号

印刷 有限会社 川崎印刷
田川市大字伊田2713-45 輝ビル2F

